

令和7年度区長との懇談会実施概要

【土合第一地区】

日 時 令和7年7月4日（金） 午後2時から3時30分まで
会 場 土合支所 2階大会議室
出席者 土合第一地区自治会連合会会長 外18名

【土合第二地区】

日 時 令和7年7月11日（金） 午後2時から3時30分まで
会 場 田島公民館 2階視聴覚室
出席者 土合第二地区自治会連合会会長 外14名

【土合第三地区】

日 時 令和7年8月1日（金） 午後2時から3時30分まで
会 場 桜区役所 4階大会議室
出席者 土合第三地区自治会連合会会長 外14名

【大久保地区】

日 時 令和7年7月18日（金） 午後3時から4時30分まで
会 場 大久保公民館 3階体育室
出席者 大久保地区自治会連合会会長 外17名



桜区出席者

区長、副区長、区民生活部長、健康福祉部長、
くらし応援室副参事、総務課長、コミュニティ課長

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 区役所出席者紹介
- 4 「桜区のまちづくり」の概略 等
- 5 意見交換
- 6 特色ある自治会活動の発表
- 7 その他
- 8 閉会



○土合第一地区懇談会

【懇談テーマ】桜区のまちづくりについて

- ・自然と便利さが調和する、住みやすい桜区のまちづくりの実現に向けて

桜区長

本日は皆様とお話しする貴重な機会をいただき、ありがとうございます。4月に着任してからの数か月間を通じて、自治会の皆様が果たしている役割は非常に重要だと感じているところです。今日は、実際に自治会の皆様がご苦労されていることや困りごと、また、自治会活動の中でこんないいことがあるよ、といったお話も伺えればと思っています。

先ほど、司会の方からもありましたように、本日は懇談会ですので、堅苦しい形式ではなく、テーマに沿って皆様とざっくばらんにお話しできればと考えています。桜区は、住宅街を少し抜けると自然が近くにあるところが一番の魅力ではないかと思います。そのようなよさを生かしながら、今後どのようにまちづくりを進めていけばよいのかを考えていきたいと思いますので、皆様のお考えをお聞かせください。

A自治会

先ほど区長が説明されていた桜区のまちづくりに掲載されている新規事業の「子どもサッカー教室」について伺いたいと思います。

また、最近、中学校のクラブ活動について、教師の働き方改革などの影響から、土曜日や日曜日の活動を地域のボランティアに頼っているという話を耳にします。このような状況は、将来的にスポーツシューレと組み合わせることで解決できるのではないかと考えています。質問のようになってしましましたが、お話を聞かせいただければと思います。

桜区長

まず、サッカー教室につきましては、桜区では新規事業ですが、「サッカーのまちさいたま」ということで、他区では既にサッカー教室を実施しているところもあります。事業の企画に当たっては、三菱重工浦和レッズレディースが桜区に本拠地を置き、練習を行っていることから、「サッカー教室の開催にご協力いただけませんか」と相談したところ、快諾していただきました。桜区では初めての取組のため、周知が行き渡るか、どれくらい応募いただけるか、未知数の部分もありますが、サッカー教室の会場は専用のグラウンドですので、小学校の校庭とは異なる環境で、思いっきり体を動かしていただければと思います。

次に、(仮称) さいたまスポーツシューレ推進施設(以下、スポーツシューレ)についてですが、先日、担当のスポーツ政策室から説明を受けました。現在、基本計画は案の段階で



あり、旧埼玉県立衛生研究所跡地に施設を建てることは決まっていますが、具体的な内容については、今、計画が練られているところだそうです。今週からスポーツシューレに関するパブリックコメントの受付が始まっています。どのような施設になるのか具体的なところが分からぬ部分も多く、「使用できるのは専門家だけなのではないか」、「地元に役立たないのではないか」と感じる方がいらっしゃるかもしれません。せっかく桜区に建てられる施設ですから、パブリックコメントで皆様のご意見をお寄せいただければと思います。

また、先程のお話にありましたように、文部科学省において、教員の働き方改革が大きな課題とされ、部活動の指導者を地域や外部団体に任せていこうとする流れがある中で、スポーツシューレはこの問題の一助となるのではないかと考えられます。スポーツシューレがよりよいものになるためにも、パブリックコメントでご意見を頂戴できればと思います。

B自治会

本日は会長、副会長、各部会長が皆さん仕事なので代理で参りました。当自治会は、役員改選によって若返ったことは良いのですが、平日の日中に活動できる人が少ないという困った問題が生じています。また、女性の役員が少ないという状況です。女性ではなかなかできない仕事もありますが、区長はどういう形でやっていらっしゃるのでしょうか。

私たち女性役員は、班長の方たちが自立して自治会業務ができるように、なるべく手を出さないように気を付けているのですが、お話ししたように、平日の活動に制限がある方が多いことによる人手不足が一番困った問題かなと思っています。

桜区長

改選により、役員の方々が若返ったとのお話がありました。自治会の役員はどのように選任されているのでしょうか。

B自治会

自治会長が、知り合いのつてを使い、土曜日や日曜日に1軒1軒歩いて回ったと聞いております。親が自治会役員をやっていた方に、「あなたもどうですか」といったように伺うこともあったそうです。また、自治会でソフトボールをやっている方々は、比較的に役員を引き受けてくださることが多いそうで、そのような方々に伺っているとお聞きしました。

桜区長

「やります」と自ら手を挙げることは、なかなか難しいものです。そうしたことも踏まえ、足を使って歩きながら声をかけ、説得していくことが大切なのですね。

仕事も、自治会活動も、性別による大きな差はないと言われても、やはり前任者からの引継ぎの際には大変さを感じるものだと思います。でも、周囲の方々と一緒に取り組んでいく



ことは大事ですし、それが業務を進める中での楽しさにもつながると思います。

桜区長への異動と聞いて最初は驚きましたが、自治会の方々とお会いしてお話をさせていただくと、地域のために一生懸命に取り組んでいらっしゃって、とても温かい方が多いと感じました。このような環境に恵まれることはなかなかありません。桜区で働くことを本当によかったです。

C自治会

まず1点目は、自治会の役員不足です。高齢化は自治会だけでなく、民生委員や消防団員も同様です。地域活動に携わる方々が非常に不足しており、かなり高齢化していて、定年のある組織では既に欠員が多く出ている状況です。そこで、地域活動に参加する人をもう少し増やすためのプロモーションを行っていただきたいと考えています。市全体での取組が難しければ、桜区の中で桜区モデルを作つて進めてほしいです。

先程、B自治会の役員さんが仕事で今日参加できないという話がありました。役員をお願いしても、皆さん「仕事があるから」と断られてしまうのです。そこで、「仕事を持つても地域活動をすることは大切だ」といったプロモーションをしてほしいです。

今、自治会への加入を促すポスターなど区でもやっていますが、掛け声だけでなく、例えばビデオ制作など、もう少し工夫があるのではないかと思います。自治会加入のメリットをもっとアピールしないと、加入しましようの呼びかけだけでは入ってこないので。自治会役員を増やすために、そのところをもうひと工夫、ふた工夫必要かと思います。場合によっては、桜区モデルを作つていただきたいと思います。

2点目は、避難所についてです。避難所の様々な計画等に参加させていただいているが、医療関係者や薬剤師を含めた訓練はまだ実施されていません。この地域で災害時の医療の中心となる、医療関係者が常駐する避難所で、医療チームを含めた訓練はまだ1回も行われていません。ぜひ訓練の中に計画をしていただければと思います。

桜区長

自治会への加入プロモーション、よいお考えだと思います。自治会役員や加入促進の件については、何かアイデアはないか、何かできないかと気になっておりました。今の社会の中で、自治会に入るよさが十分に伝わっていないようですし、みんなのために何かをするという意識が薄れてしまっているのかなとも感じています。

そして、おっしゃるとおり、自治会活動のよさやメリットを、粘り強く、広く伝えていくことが重要だと考えます。例えば、区役所では「未来くるワーク」という3日間の職場体験を受け入れており、参加した中学生たちは、「人の役に立つ仕事って素晴らしい」、「自分が携わった小さな作業が誰かに届けられることに感動した」という意見をいただきます。こうした機会を通じて、子どもたちに自治会や地域活動について考えてもらうきっかけがあ



るといいですし、動画などのコンテンツもよい手段だと思います。今ここで結論は出せないのですが、できることから取り組んでいければと思います。

避難所のお話は、医療救護所の件かと思います。こちらは総務課長からお話しさせていただきます。

桜区総務課長

医療救護所に関しましては、先ほど医療機関との連携についてお話しいただきましたが、医療救護所は災害時に設置いたします。医療救護所は、地区周辺の拠点病院である三愛病院に設置されます。まだ始まったばかりの段階ではありますが、昨年度は顔合わせと医療救護所用のテント設置を三愛病院の関係者と我々区役所の職員とで実施しました。現在、市でも医療救護所に関する様々な医師会との調整を進めており、マニュアルなどの作成を行っています。

C自治会

自治会役員不足のお話なのですが、加入促進については、長期のものと短期のものがあると思います。長期的には、区長がおっしゃった小中学生の頃から少しづつ地域活動などをやっていくという教育を行う。それがまず1つ、長期的な解決策ですね。

一方、短期的な方は、今の若い人たちにとって「そういう活動に加わるんだ」という何かインセンティブが必要なのではないかと思っており、そういうものを考えていただきたいと思います。自治会に入った時のメリット、金銭的な利益だけではなく、他の面で、「こういう面がよいですよ」という話があるのではないかと思います。それで、若い人たちの気持ちを少し、こちらに向かせるようなものが必要なのではないかと思っています。

D自治会

桜区のまちづくりのポイントにある、「道路等の損傷箇所の早期発見・補修」についてですが、私が自治会の役員になってから、桜区くらし応援室に電話をする機会が増えました。その中で、最近感謝していることがあります。それは、道路の小規模な修繕や側溝の蓋が落ちたり損傷したりした際、連絡をしてから非常に迅速に対応していただけます。今は、デジタル化されたモニターを活用しているかと思うのですが、「どの辺りですか」と聞かれた後に、ストリートビューでご確認いただいているため、話がスムーズに伝わりストレスなく対応いただいて、ありがとうございます。まちづくりのポイントにある目標を自治会とタイアップして達成するという考えであれば、こういった機会を利用し、道路の陥没箇所や、側溝の蓋が落ちているなど、不具合が見付かったときには、すぐに桜区くらし応援室へ連絡をしてほしいといったような周知を図るとよいのではと思います。

また、青色防犯パトロールが行われていたと思いますが、私の生活サイクルが運行のサイ



クルが合わないのか、ここ何年も桜色の自動車を見かけていません。まだ活動しているのであれば、その点についてお伺いしたいです。

それから、当自治会もここで役員の若返りがありました。けれども、人数は増えておらず減少傾向にあるため、1人で2つの役を担っている方もいます。また、平日の午後に集会を開催すると言っても、仕事で出席できない人が多いのが実情です。当自治会の理事は4人のうち3人が現役で働いています。役員を増やすために、数年前に理事の下に副理事という役職を新たに設け、自治会のイベントに参加した方と、少しずつでもフェイストゥフェイスで親しくなって、就任をお願いしています。人数は増えていないのですけれど、その活動によって若返りが進んできました。

話は戻りますが、こうした実情があるのですから、平日の午後に自治会の皆さんに集まつてもらうのは難しいと思います。昨年の参加者が少なかったのに、漫然と同じ時間で開催していてよいのかと感じます。

桜区長

まず、道路修繕が迅速になったとお褒めいただき、ありがとうございます。市の職員、区の職員はお褒めいただくような機会が少ないものですから、区役所に戻ったらこのことを伝えたいと思います。職員たちの励みになります。

また、「タイアップして修繕箇所を発見したらよいのではないか」、おっしゃるとおりです。桜区のまちづくりには自主点検と書いてありますが、例えば「自治会と連携して」という表現にすれば、もっと件数を増やすことができますし、補修が進めば皆様の生活環境がよくなることにつながるので、次の作成時にはそういったことも検討していきたいと思います。

青パトにつきましては、月・水・金で実施しているところですが、詳しくは総務課長からお話しさせていただきます。

桜区総務課長

青色防犯パトロールにつきましては、週3回、月曜日、水曜日、金曜日に実施しており、時間は午後2時から3時頃までの約1時間です。区内を大きく3つのエリアに分け、土合地区2コースと大久保地区1コースに設定し巡回しています。

巡回ルートは基本的に毎回同じですが、時折、異なるコースを通ったり、巡回の出発時間が前後することがあります。そのため、最近見かけないと感じられることがあるかもしれません。

なお、急遽事件が発生した際には、その状況に応じてコースやアナウンスの内容を変更し、迅速に皆様に周知するよう努めています。

桜区くらし応援室副参事

桜区のまちづくりに掲載されている「自主点検による補修200箇所」は、あくまで自分たちで、自治会の方々などからの要望に応じて現場に出向く中で別の場所を発見したといった形での200箇所、となっております。

道路修繕については、自治会の方々からのご連絡はもちろん、今は「まちパト」という、スマートフォンから公共土木施設の損傷箇所をお知らせいただけるシステムもありますのでこちらも利用して、くらし応援室に情報を寄せいただければ、速やかに現場を確認いたします。引き続き、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

E自治会

4月から自治会長を務めています。いろいろと自治会の活動が困難な状況も多くありますが、役員と協力しながら何とか行っています。

しかし、このままで自治会は大丈夫なのかという思いがあります。年配の方たちは、自治会に加入するのは当然だと思っていますけれど、若い方にしてみれば、何のため自治会に入るのかという疑問点をぶつけられてくることがあります。防災や防犯に関する意識が少し薄いのでしょうか。それをどのようにして、意識を高めてもらえるのか、防犯、防災への推進プランのようなものがあればよいと思います。

また、役員もなかなかそのような意味ではやっていただけないので、他の自治会の方と同様に1人が何役もこなしていかないと自治会活動が回らないという現状です。

桜区長

自治会活動や公共的なことに参加する若い世代の割合が少ないという問題は、日本全国で広がっているようです。例えば、就職に関しても、せっかく入社しても簡単に辞めてしまうといった話が聞かれるなど、組織に対する若い世代の意識が変わりつつあるのではないかと思ったり、今のようなお話を伺うと、助け合う意識が希薄化しているのではないかと感じたりすることもあります。

とはいっても、決め手になるような解決策はなかなか見つかりませんので、皆様とアイデアを出し合いながら、それぞれができること、自治会と市が一緒になってやれば効果的なことなど、お互いに考えていくことが大切なのではないかと思います。自治会と市で協力しながらできることを進めていければと考えています。

F自治会

マンションにAEDを設置しています。これは防災用品の補助金を利用して設置したものですが、5月にパッドのバッテリーが切れてしまいました。そこで、バッテリーを購入する防災用品の申請をしましたが、申請から許可が下りて購入するまでに3か月かかるため、こ



の間はAEDが使用できない状況です。テントなどの用品であれば、手順どおり、許可が出てから購入しても問題ないのですが、AEDは人命に関わる用品です。窓口では、同様の扱いしかできないと説明されましたが、別の対応はできないものかと思い、お話をさせていただきました。

桜区長

この補助金制度につきましては、本庁の所管課が策定したルールに基づいて10区統一した対応を行っているものです。7月1日はAEDの日であることから、市でもAEDの普及に力を入れています。現在のやり方では、AEDを設置してくださった自治会で使用できない状況になっているということを所管の防災課に伝え、対応を検討していただけるようお伝えいたします。

他の自治会でも同様の問題が発生することが考えられます。貴重なご指摘をいただき、ありがとうございました。

G自治会

桜区のまちづくりを拝見しまして、表紙の、「3世代がつくる元気なまち」というテーマですが、だんだんつながりが薄れて、ほとんど3世代の家は見当たらなくなりました。桜区のまちづくりは29項目挙げられていますけれど、「3世代がつくる元気なまち」と区で目標に掲げて、それに関わる支援策について個々に見ましたが、結局3世代につながる部分の項目はどこなのかと思いました。

現在は女性の社会進出が進み、確かに子育てしながら働くということは、非常に負担がかかり、子供はどんどん減ってきています。結局、収入の関係で、1人の稼ぎでは家庭を養つていけず、子供を育てられないような状況です。これまで戦後80年の方針が、即座に方向転換をするというのは無理かと思いますが、3世代が同居していたころに戻らないものかと考えています。それくらい悲観的な思いを持っています。

また、自治会役員のなり手がいないというところで、当初は当自治会も、「無理なく役員をやってもらいたい、ただ、ちょっとだけ無理して」といった掛け声で募集したこともありました。ちょっとだけの無理では収まらない。また、できない方がいると、特定の人が代わりに土日もやらざるを得ないといった状況になってしまい、なかなか新しい人が入り込めない環境になっています。

私もそろそろ自治会長を退きたいと言っておりますが、「辞めるって言えばよいのだよ」と言ってくれる人もいますが、そこがなかなか踏ん切りがつかない部分で、できる限りのところまでは、何とか続けていければと思っています。この課題だけではないとは思いますけど、先ほどからいろいろなお話をございました。行政の方のお力添えもかなり必要な部分があると思います。



最後に、今日の懇談会ですけれども、お話を聞きしていながら、各自治会同士の横の連絡はありません。それぞれの自治会がどのような悩みを持っているかというのは、個別に何人かの会長と話して、似たようなことを考えていると思うのですけれど、地区の連合会で、他の自治会がどのような悩みがあるのか、私の悩みと共通するものがあるのかといったこと、今更になって思うと、そういった場がなかったと気づきまして、地区連合会としてはそういったものを今度やっていただけたらありがたいなと思っております。

桜区長

桜区の将来像には、「3世代がつくる元気なまち」、その下に「自然があふれ、人々が触れ合う住みよい環境」とあります。さいたま市総合振興計画の中で、それぞれの区の特色を生かしたまちづくりの方向性を表現する言葉として制定されたものです。

おっしゃるとおり、今では3世代で一緒に住んでいるという世帯は少なくなっています。また、子育て支援策のような市全体にわたる大きな課題については、本庁の子ども未来局を中心に、仕事と子育ての両立や少子化などに対する様々な施策が進められていますが、どのような効果が出ているか、まだはっきり言い難いところかと思います。

市として子育て支援に力を入れている中で、子どもが大きくなったら地域に戻って、働きながら自治会の活動へ参加するということになるといいなと思います。でも、例えば回覧板やチラシ配り、戸別訪問で共同募金のお願いをする程度ならできても、準備が長期間にわたる行事を担当するとなると、仕事のことを考えて、どうしても守りに入ってしまう部分はあるのかなと感じます。

そのような状況もありますが、働いている世代の方々への啓発を緩めるということではなく、先ほど動画の活用という話もありましたし、若い世代はSNSで情報を得ることが多いので、動画やSNSを活用して、自治会活動の楽しさといったものもPRできればいいのではと思っています。

H自治会

沼影公園のプールが閉鎖されますが、桜区として新しいプールの誘致活動は行っているのでしょうか。また、浦和工業高校の跡地利用については、個々の要望は出ているものの、全体像が全く見えない状況です。これらについて方針や今後の計画を教えてください。

ある方から「自治会が何もしないから桜区にプールが来ないんだ」と言われました。区で誘致活動をしているのであれば、自治会としても協力しますので、よろしくお願ひします。

桜区長

沼影公園のプールは本庁で所管しておりますが、区役所もさいたま市役所の組織ですので、他部局が所掌している案件に関して誘致要望を出すことはなかなか難しい状況です。



プールの建設地については、桜区が候補地の1つとして挙がっていることは確かですが、市民の皆様に情報をお示しできる段階に至っていないと聞いております。他の関係機関と調整を行っているところだそうですので、公開までしばらくお待ちいただければと思います。

次に、浦和工業高校の跡地については、埼玉県との話し合いを行っているところと聞いております。市議会での答弁においても、市長は「埼玉県と交渉していきます」と述べていますが、埼玉県側がどのように対応するのかは現時点では判明していません。

埼玉県からは、市内のどこかに特別支援学校、あるいは知的障害のあるお子さんたちの受け入れ先や学びの場を設けてほしいという要望が出されています。ただし、規模感など具体的なことはまだ決まっておりません。こちらの件についても、今しばらくお待ちいただければと思います。

I 自治会

地域のまつりへの寄附のため各企業に訪問しますと、ありがたいことに、ほとんどの企業の方が、笑顔で「暑いところご苦労様です」とおっしゃって協力してくださいます。昔あつた地域のリズムというものを感じます。

それから、桜区役所へ行くのもすごく楽しみです。職員の皆さん、特に若い人もすぐに窓口に出てきてくださるんですよね。お世辞でも何でもないですよ。昔の役所と違うなと思い、本当に嬉しいです。

桜区長

ありがとうございます。職員に伝えたいと思います。



○土合第二地区懇談会

【懇談テーマ】桜区のまちづくりについて

- ・自然と便利さが調和する、住みやすい桜区のまちづくりの実現に向けて

桜区長

本日は自治会の皆様とお話しさせていただく機会をいただき、感謝申し上げます。地域の安全、安心、そして住みやすい環境を維持するために、自治会の皆様が果たされている役割は本当に重要だと考えております。

司会の方からもお話がありましたように、今日は懇談会ですので、堅苦しくならず、皆様が日頃の自治会活動の中で感じいらっしゃることや、活動内容のご紹介、また疑問に思われていることなどをお聞かせいただければと思います。皆様の「こういう風に考えています」という率直なご意見をお聞かせください。

いただいたご意見をそのまま直ちに反映しますとお約束はできませんが、区のあり方について、市も発足から20年を超え、見直す時期に来ているのではないかと思っています。皆様のご意見はそうした議論にも生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

J自治会

当自治会は荒川の土手沿いにあります。現在は年に2回になりましたけれども、自治会で清掃活動を行っています。清掃のときは荒川の土手から町内に回りますが、毎回のように土手で家電製品やプラスチック製品、家庭ごみなどの不法投棄を見付けます。国交省に問い合わせて、「不法投棄に対する見回りはしているのか」と確認したところ、見回りはしているが回収までは簡単に対応できないという回答でした。そこで自治会で対応せざるを得ない部分があります。

また、道路脇はアスファルトで整備されていない部分があり、草やススキが生えて通学路にせり出してくれることがあります。自治会でもできる範囲は草刈りをしていますが、手に負えないところは、桜区くらし応援室にお願いしています。

自治会員からの要望はたくさんありますが、遠慮して言い出せない人もいるので、私が代わりに声を上げてお願いしている部分もあります。今後も問題があれば、自治会で取りまとめて、桜区くらし応援室などにお願いしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

桜区長

日頃から環境美化にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。お困りごとがありました



ら、遠慮なく区役所にご相談ください。

桜区くらし応援室副参事

区長からお話がありましたとおり、何かお困りごとがありましたら、まずは桜区くらし応援室にお電話ください。市では「さいたま市不法投棄110番」という相談窓口も設けており、産業廃棄物の不法投棄などは、そちらをご利用ください。

K自治会

当自治会では毎月1回、地域の清掃を行っています。ただし、1月、2月、8月は休止しています。夜回りパトロールは、8月と12月の金曜日に午後8時から約40分かけて地区を巡回しています。場合によっては巡回範囲を広げることもあります。

また、毎年10月には「ふれあいの集い」というものを何十年も前から秋ヶ瀬公園で開催しています。近年は分譲住宅の増加により、若いお父さん、お母さんや子どもの参加が増え、以前よりにぎやかに交流できる場になっています。雨天時は近くの自治会館をお借りして開催します。

桜区長

とても素晴らしい活動ですね。運営は、自治会役員の皆様で交代しながら担当されていらっしゃるのですか。

K自治会

自治会長を先頭に役員が揃い、いろいろと準備や市場へ買い出しに行ったりしています。会場ではbingoやボール送り、紙飛行機を作つて飛ばすなど、子ども向けのゲームをいくつも用意していて、お昼ごろまで賑やかに行っています。子どもたちもとても喜んでおり、参加する子どもが増えてきたことが嬉しいです。

桜区長

お子さんたちが集まる行事を長くしていらっしゃると自治会の活動をより多くの方に知っていただけますし、協力してくださる方も増えるのではないかと思います。

ぜひこれからもよろしくお願いします。

L自治会

当自治会では、若い世代の方々に地域活動にもっと関心を持つてもらいたいと考えています。災害対策の一環としてLINEグループなどのコミュニティを整備し、有事の際には自治会メンバーにすぐ連絡が届く体制をつくりたいと考えています。例えば、避難所が満員で



避難できないといった想定外の事態が起きた場合でも、速やかに指示や支援を出せるような仕組みを含めてDX化を進めたいと考えています。

そこで、桜区のまちづくりに記載されている「さいたま市みんなのアプリ」のデジタル地域通貨機能とは、どのようなものなのか教えていただけませんか。

桜区長

「さいたま市みんなのアプリ」には、提携している店舗で使えるデジタル通貨「さいコイン」の機能があります。指定の銀行口座やクレジットカードでチャージし、アプリ内で「さいコイン」として利用する方式です。さらにアプリにはポイント機能「たまポン」も備わっています。デジタル地域通貨をチャージして使用することでポイントが貯まります。

ご自身でダウンロードして設定することもできますし、プラザウェスト1階には「さいたま市みんなのアプリ 相談カウンター」が設置され、市の経済局が委託したスタッフが常駐しています。まだアプリを入れていない方や操作が不安な方は、そこで操作方法を教わりながら利用を開始することができますので、ご利用いただければと思います。

M自治会

桜区のまちづくりの24番ですけれども、「消防分団車庫の整備」について、ここでは土合第1分団車庫建替工事の完了と書いてありますが、土合第2分団の車庫建替整備については何も書かれていません。令和6年度の桜区のまちづくりには、「土合第2分団車庫建替整備実施設計の完了」と書かれていました。先日依頼のあった令和6年度の桜区のまちづくりに関するアンケート調査への回答では、「土合第2分団車庫建替整備の実施設計を完了しました」となっていたと記憶しています。

また、令和7年3月に市の消防局から届いた通知文書にも、工事期間は未定ですが令和7年度中に土合第2分団車庫の建替に着手する旨の記載がありました。

しかしながら、令和7年度の桜区のまちづくりにはこの件が掲載されていません。なぜ掲載されていないのか、確認していただけませんか。

桜区長

消防局に進捗状況を確認いたします。

L自治会

桜区のまちづくりの4、5番にスポーツに関する項目がありますが、現在、指導者不足により学校の部活動が廃止される動きや、全国大会の開催が見送られる種目も出てきており、子どもたちがクラブ活動をする場が減っているという問題があります。

私は他市の出身ですが、そこではコーチの登録制度があり、ハンドボールのコーチ登録を



してクラブ活動の指導をしています。そのような登録制度がさいたま市にあるのでしょうか。もし、そのような仕組みが無いのであれば、コーチを登録する団体や窓口を設けていただき、各地域でクラブ活動が運営しやすくなるような受け皿を作っていただきたいと考えています。こうした体制が整えば、子どもたちが運動できる場所が増え、地域全体のスポーツ環境の活性化につながると思います。

桜区長

文部科学省では、教員の働き方改革が大きな課題となっており、部活の指導者を地域や外部団体にまかせる流れがありますが、さいたま市にも指導者の登録制度があると記憶しています。

また、桜区のまちづくりの5番に掲載しているスポーツシューレは、市内の子どもたちをはじめ、本市に集う国内外のアスリートなどの競技力の向上や、指導者等のスポーツ活動を支える人材の育成を図り、本市における将来のスポーツ振興の担い手の確保を目的としていることから、指導者の人手不足の問題などに対する一助となるのではないかと考えております。



○特色ある自治会活動について

M自治会

当自治会に関連して、田島地区の産業集積拠点化について経緯と現状を報告します。

市内の産業拠点は当初は6箇所でしたが、現在4箇所が追加され計10箇所となりました。田島地区が最初に新聞で報道されたのが平成24年だったと記憶しています。

その後、市の産業展開推進課から地権者へ通知と説明会が行われ、以降、市が年に2、3回の説明会や地権者回りで賛否確認をしていました。平成30年時点の市の意見集約では、賛成約40%、反対約55%で反対がやや多く、計画は中長期的事業と位置づけられ、引き続き地元と調整を進めると判断したとのことで、計画は一時停滞、令和元年から4年の間は特段動きがありませんでした。

令和5年に「商業施設ができる」、「立ち退きの話があった」という話を耳にしました。当初は、約10haの産業区域地点内約5.5haに流通センターができるとのことでしたが、その後、市は約10ha全体を対象に進める意向とのことです。市の経済局と協議する必要上、協議会を立ち上げ交渉に当たっています。

過去には、区画整理方式を検討しましたが減歩等の問題で終了しました。方式も区画整理から地区計画方式に変更になりました。具体的な計画が進むにはさらに3年から4年程度かかる見込みとのことです。産業集積拠点の地権者は、当自治会が全体の7、8割を占めていることから、当自治会から現状を報告させていただきました。

桜区長

非常に丁寧にご説明をいただき、ありがとうございます。

この産業集積拠点の計画は、市にとってもビッグプロジェクトです。私はあまり詳しい説明を受けていないところですけれども、新大宮バイパス沿いで、かつ高速道路も通っているので、非常に地の利があり注目されていると聞いております。

L自治会

今年度、役員体制が変わったことで、「活動の範囲をどこまで広げができるのか」ということが大きな課題になっています。これまでには、日帰り旅行などの企画を行ってきましたが、もっと若い世代が地域活動に関わりやすくなるような企画を検討、提案しています。まだ実施には至っていませんが、例えば街コンのような、地域の人同士の出会いを促すイベントを開催すれば、そこで交際や結婚に至った場合に、地域の定住促進や地域活性化につながるのではないかと考えています。

こうした新しい取組を行うためには活動費の捻出が必要ですが、当自治会の会費は比較的

低めに設定されているように感じており、将来的には自治会費を見直して増額するなどの工夫が必要ではないかと考えています。

そこでご相談したいのは、実際に自治会費を引き上げた事例があればその方法や進め方、また町内旅行などを開催する際に費用を抑えて参加しやすくする工夫です。最近はバス代など交通費が上がっており、従来のバス旅行だと費用負担が大きくなりますし、内容面でも若い世代の参加を促せていない印象があります。ディズニーランドのような若年層に魅力的な行き先を企画することで参加が増えるのではないか、といった案も考えていますが、具体的な実現策や節約の工夫の事例があれば教えてください。

桜区長

私が伺った他区の事例ですが、旅行会社の団体バスツアーに申し込むことで、同じバスに一般の参加者もいらっしゃるという状態ではあるものの、かなり費用負担を抑えることができたとのことでした。自治会費の値上げなど、難しい問題がありますが、工夫すればユニークな活動ができそうなので、どうぞよろしくお願ひします。

レ自治会

もう1つよろしいでしょうか。現在、私たちの地区の子ども会がなくなってしまいました。以前は子ども会があったのですが、その子ども会の活動をどのように引き継ぐかが課題になっています。

子どもたちが将来「この土地に戻ってきたい」と思ってもらえるような取組をしたいと考え、いろいろ検討しています。普段は和太鼓を通じて地域とのつながりを深め、「ここに帰ってきたい」と思ってもらえるよう一生懸命に活動しています。子どもたちに地域への愛着を育むためのよい方法があれば、教えていただけないでしょうか。

桜区長

和太鼓を取り入れることで、伝統的な要素が感じられ、非常によいのではないかと思います。可能であれば土合第二地区の他の自治会と協力して、合同で実施するのも一案ではないでしょうか。お子さん同士の交流にもなりますし、子どもの人数が少ないなどの事情を補う意味で有効な部分もあるかと思います。

N自治会

当自治会は現在、約90世帯が加入する小規模な自治会で、設立から間もなく60年になります。設立当初から住んでいる方もいれば、他所から転入してきた方もおり、会員の年齢構成が二極化しています。

若い世代と昔から住んでいる高齢世帯に分かれており、その中間層にあたる方々が自治会

運営の中心になっているのですが、就労などで多忙なため役員を担える人数が限られており、自治会運営は非常に厳しい状況にあります。その影響で、これまで参加してきた田島氷川神社の夏まつりへの参加を今年から見送ることにしました。

しかし、自治会活動を消極化させるわけにはいかないため、今後は自治会員の負担が少ない小規模な交流イベントを検討し、夏まつりに代わるかたちで実施していきたいと考えています。具体案はまだ出ていませんが、役員会などを開催し案を募っていく予定です。

○自治会

当自治会は高齢化が進み、現在団地の建て替えが始まっています。当初は一部の建て替えだったところが、全面建て替えとなり高齢の方が「どこへ引っ越すか」、「どうすればよいか」と悩んでおり課題となっています。建て替えに伴い、夏まつりで使っていた会場が利用できないため、昨年に継いで今年も中止しました。その代わりにふるさとまつりを企画し、フリーマーケットや昼間のイベント、子ども向けのゲームなどを行い、地域の皆さんに参加して楽しんでいただければと考えています。

また、自主防災訓練やバス旅行などの行事も続けてきましたが、参加者が徐々に減り、年2回あった催しが年1回になるなど縮小しています。今後はバス旅行なども含め、参加しやすいように再検討していきたいと思っています。高齢の方が、この夏の暑さを無事に乗り切り、元気に過ごせるよう、地域行事に積極的に参加しながら楽しく支え合っていきたいと考えています。

▶自治会

田島氷川社の夏まつりで、今年は神輿渡御を行いたいということになりました。明日は神社でお祓いがあり、その後に各神輿のお払いをします。明後日は午前10時に出発し、各自治会の神酒所を順に回り、午後1時30分頃に宮入りとなる予定です。

先ほどお話をありましたとおり、N自治会は今年参加できないとのことでしたが、神社に集まる各自治会の間に一体感や融和が生まれることは確かであると思っています。各自治会との繋がりを深める意味でも、神輿渡御は重要な行事だと思いますし、地域の和や五穀豊穣、住民の健康を祈る伝統行事として大切にしていきたいと考えています。古くからの神社の行事ですので、一つひとつのつながりを大切にしていければと思います。

Q自治会

当地域は約60世帯の小さな地区で、住民の7、8割が団塊世代です。近年は外国人が多く住むシェアハウスがいくつもできたり、また、若い世代の方もちらほらおり、小さなお子さんもいます。自治会活動はしていますが、当初から子ども会はありません。現在、小学生は5、6人、中学生は2人といった状況です。



私は団塊ジュニア世代ですが、昔ながらの雰囲気を両親世代の方々が一生懸命守ってくれています。私を含めた皆さんのお目標は、ご高齢の方々の中で自治会の班長を引き受けられる方には積極的にお願いし、月に1度の顔合わせのような場を設けて、「元気にやっているよ」、「顔を合わせるだけで安心する」といった交流を増やしていくことです。例えば、防災の提出書類の作成や衛生関係の手続きについても、お年寄りたちが「ああじゃない、こうじゃない」と言い合いながらも、前の役員に聞きながら一生懸命に取り組んでいます。

現在、不安に感じているのは空き家の多い地域であることです。母くらいの世代の方々が井戸端会議をしているときに、「あの空き家、ちょっと危ないよね」と話題になり、その都度私に知らせててくれます。私は防犯推進委員も務めているので、そうした情報を交番に連絡を入れることが多く、見回りの強化をお願いするなど警察と連携して対応しています。

高齢者の孤立を防ぐためにも、日常的に声をかけ合うことを目標に活動していますが、おまつりなどの行事は高齢化の影響で負担が大きく、今はほとんど実施しなくなってしまいました。以前は、流しそうめんなどの行事をやっていました。現在は私も含めて働いている人が多く、土日に勤務がある人も役員を務めてくれています。今の時代は、働いている人誰もが必ず土日が休みというわけではありません。そのため、自治会の活動は、土日に負担が集中しないよう配慮しながら進めています。自治会メンバー同士でこうした事情を意識して協力し合い、無理のない範囲で運営するよう努めています。

J 自治会

当地域は約650世帯あり、そのうち約500世帯が自治会に加入しています。加入世帯の約8割はマンション居住で、サラリーマンが多い状況です。そのため、平日の会議に出席できる役員を見付けるのが難しくなっています。75歳でも働いている方が多く、役員自体は多くても平日に動ける人が不足しています。

年間行事として規模が大きいのは10月のおまつりです。当日はおよそ350人が参加します。また、役員会は毎月第2日曜日の夜7時から、自治会館で1時間程度開催しています。役員会の後に、歩ける人を中心にして自治会全体を2班に分かれて夜のパトロールを行っています。

当自治会は、設立してから54、5年くらいですが、戸建ての世帯は高齢化が進んでいて、90歳前後の方も少なくありません。一方で、マンションは若い世代が多く入居しています。マンションごとに加入状況は異なり、全世帯が自治会に加入しているところもあれば、ごく一部しか加入していないところもあります。加入状況について差があり、自治会の運営は難しい面がありますが、マンションごとに副会長が配置されており、その方々は驚くほどしっかりしている人が多く、そのおかげでまとまりが保たれています。



R自治会

当自治会は極めて小さな自治会です。住民は高齢の方が多いのですが、最近新しく引っ越してきた方がおり、子どもが少し増えました。今日、皆さんのお話を伺って、参考になる点がいくつかあると感じました。

自治会としては、西浦和駅前の清掃活動を行うとともに、毎月第2日曜日に自治会内のパトロールを実施しています。地域が狭いため毎月実施する必要は必ずしもないのかもしれません、参加していただくことで皆さんの安否確認などができるという面があります。

また、高齢の方は地域の変化に敏感で、「あそこはどうだった」、「この辺に変な人が歩いている」といった情報をよく把握しており、情報源として非常に頼りになります。そうした理由から、毎月1回は続けていこうと考えています。



○土合第三地区懇談会

【懇談テーマ】桜区のまちづくりについて

- ・自然と便利さが調和する、住みやすい桜区のまちづくりの実現に向けて

桜区長

本日はこのように皆様とお話しする機会をいただき、感謝申し上げます。

日頃から地域の安心、安全の確保並びにごみ収集所をはじめとする環境維持にご尽力いただき、誠にありがとうございます。地域における自治会活動の重要性を、地域のおまつりの様子を拝見して改めて実感いたしました。地域の皆様が生き生きと楽しめる場があるのは、自治会の皆様のご尽力があってこそだと強く感じております。

本日は懇談会ですので、先ほど司会の方からもお話がありましたように、和やかな雰囲気で堅苦しくなく、自由に意見交換ができるべと考えております。自治会活動の中で皆様が感じていることや「こんないいことをやっています」ということを率直にお聞かせください。

S自治会

先ほど桜区のまちづくりでご説明のあった「区民ふれあいまつり」についてですが、私も昨年参加しました。来場者が大変多く、とても賑わっており事業として成功していると感じました。以前は、昼時にあちこちのブースを回っても食べ物が足りないことがありました、昨年はその点を改善していただいたものの、食事をしている人が非常に多く、テーブルがほとんど空かない状況でした。賑やかなのはよいのですが、長時間席を占有する方がいて、他の人が座れないことが目立ちました。飲食、休憩スペースの収容力をもう少し拡充していただけると助かります。

もう1つは、「子どもサッカー教室」の話でしたが、それは浦和レッズレディースが関わっているものですか。また、どのくらいの頻度で行われますか。

桜区長

ご指摘いただき、ありがとうございます。確かに、区民ふれあいまつりの会場で、食事ができる場所や休めるスペースが不十分ですと、席を確保したくて長時間その場に留まる方が出てしまい、「ちょっと座って食べたい」という方が利用しにくくなります。気持ちよく過ごしていただくためにも休憩場所の用意は大切ですので、ご意見を区民まつり実行委員会にお伝えしたいと思います。

次に、子どもサッカー教室についてですが、今年度は、初めて行う事業ということで1回の開催となっております。「サッカーのまち さいたま」ですので、桜区のレッズランドで日々

練習を行っている三菱重工浦和レッズレディースと協力して進めていきたいと考えています。新規の事業ですので、どの程度応募いただけるかという心配や、100人を1回に受け入れますので、運営面でちょっと大変かもしれません。

まずは、事業の周知をしっかりと行い、参加された皆様から「いい思い出ができたね」とのお声をたくさんいただければ、次につながります。ゆくゆくは回数を増やして開催できるようにしたいと考えています。

T自治会

桜区のまちづくりリーフレットを見て、毎年ほぼ同じ書式で作られているのは、市全体である程度統一したパターンであるからということを理解しました。毎回内容が変わらないので、「なぜ変わらないのか」と疑問に思っていました。

「自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり」で、1番の「道路等の損傷箇所の早期発見・補修」についてですが、これも毎年掲載されており、昨年の最終報告では結果として約500箇所であったと記憶しています。これは、どの部署が担当して、補修場所は県道なのか、市道なのか、また市民の意見を聞いて行っているのかなど具体的な実施方法をお伺いしたいと思います。

桜区くらし応援室副参事

「道路等の損傷箇所の早期発見・補修」事業については、桜区くらし応援室が窓口となっています。道路には国道、県道、市道など様々な種類がありますが、窓口でお受けした後に、それぞれの所管部署へ引き継ぎます。軽微な損傷については、区の職員が対応する場合もあります。お困りの箇所や異常を見つけられた際は、くらし応援室までお電話ください。

T自治会

ということは、実際に職員の方が500箇所もの点検を全て担当しているということでしょうか。県道、市道関係なく、脇道でかなり、でこぼこしているような危険なところがあるのですが、そういう場所も該当と考えてよろしいのですか。

桜区くらし応援室副参事

そうです。桜区のまちづくりに掲載している補修200箇所というのは、あくまで職員による道路等のパトロールにより発見し補修したものです。通報により確認した補修必要箇所を含めますと、実際に現地確認を行った件数はもっと多くなり、軽微な損傷な箇所については、職員が対応しております。脇道などでは、私道に該当してしまうと対応が厳しいですが、市道などの公道であれば、損傷具合によって対応をいたします。

U自治会

桜環境センターについてですが、最近は事前予約がないと個別ごみの持ち込みができなくなりました。以前はおおむね100kg以下であれば無料だったものの、現在は重量に応じて有料化されております。制度が変わってから、結果として持ち込めなくなるケースが出ており、評判が悪くなっています。持ち込んだ人の話では、以前は利用者が多かったのに、今はほとんど来ていないということでした。有料化に加え、前日までに予約が必要になったこと、予約しても1日1回しか持ち込めないという点が問題です。そもそも、個人の家からあまり持ち込まれないようにするための施策ではないかと感じます。桜環境センターの建設にあたっては、地域の住民や自治会が協力することで合意した経緯があります。「すぐに来年から元に戻してほしい」という要求が実現するとは考えにくいものの、現在の体制について住民の不満が非常に高まっているのは事実です。市全体で調整会議のような場があった際には、担当当局にその声を伝えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、浦和工業高校の跡地利用に関するものです。同校は来年3月をもって廃校する予定です。その後の活用策として、埼玉新聞で報じられたように特別支援学校が整備される可能性が高いという情報がありました。一方で、地域のまちづくり協議会からは、新大宮バイパス側で校舎の西側にあたる校庭部分に、地域活性化のための施設を整備してほしいという要望が出ていると思います。特別支援学校については、バス通り沿いの東側に建設するのが望ましいという要望書も出されていると思います。この件は、まだ埼玉県が保有している土地であり、市と県が関係する案件ですが、区長のご存じの範囲で、現在の進捗状況やどの程度まで調整が進んでいるのかを教えていただけませんか。

桜区長

まず、桜環境センターの件についてですが、ごみの持ち込みは予約制で、かつ持ち込み回数に制限があるので、まとめて片付けたい方にとって不便になったように感じます。施策を変更した時には、振り返りとして状況調査を行うと思います。区からも市民の皆様から寄せられている意見をお伝えしたいと思いますが、有料化したばかりの施策をすぐに撤回するのは難しい面もあります。処分にかかる費用の問題で有料化を選んだ側面もあるため、費用負担と住民の利便性の両方を踏まえて、改善の可能性を検討していただけるようお伝えします。

次に、浦和工業高校の跡地利用については、報道のとおり、さいたま市には市立の特別支援学校が1校もありません。さいたま市は子どもの数が多く、特別支援学校に通う必要がある児童の数も増えていますが、現在は県立の特別支援学校に通うしか選択肢がないため、遠くの学校まで通学している状況です。遠距離通学は負担が大きく、全体としてニーズが高まっているのが現状です。そのため、埼玉県から市立の特別支援学校を設置してほしいとの依頼があったと伺っています。市内には候補地が複数あり、浦和工業高校の跡地は候補の1つとして挙がっていますが、現在その土地はまだ工業高校として利用されており、埼玉県が所



有しています。

地域のまちづくり協議会がまとめた要望書は、本庁の所管課に届いていると思います。しかし、市が実施主体になると費用対効果の問題が生じ、かなり財政負担が大きい点が課題になります。一方で、特別支援学校の整備は待ったなしの状況でもあり、両者の兼ね合いが難しいと聞いています。

もう1つ重要な点は、浦和工業高校は避難場所になっていますが、廃校後の避難場所機能について、現時点では埼玉県から明確な方針は届いていません。埼玉県と市で折衝が続いている状況ですが、決定権は埼玉県にあり今後の動向を見守っているというのが現状です。

V自治会

昨年もお話ししましたが、通学の時間帯に交通指導員の方が立ってくださるようになってから、子どもたちの安全がかなり確保されてきたと感じています。

一方で、地元の住民にもかかわらず、スクールゾーンでの通行止めを守らない方が多く、啓発や周知の強化、警察による取締りをお願いできると助かります。交通指導員と一緒に立っていると罵声を浴びせて走り去るドライバーもあり、いかがなものかと感じます。

桜区くらし応援室副参事

スクールゾーンの関係につきましては、こちらから警察に伝えますので、具体的な場所を後ほど教えてください。

W自治会

自治会員の方から電話があり、「〇〇さん宅のそばにある何番の街路灯が切れているので、連絡をお願いします」と依頼され、桜区くらし応援室に交換のお願いをしてきました。こうした依頼について、自治会員が直接桜区くらし応援室にしても差し支えないでしょうか。

桜区くらし応援室副参事

どなたからご連絡をいただいても大丈夫です。

W自治会

そういう連絡は自治会長が対応するものだと思っていました。当自治会では、このようなことがあった場合に、最初に私のところに電話がかかってくることが多いのですが、気付いた方が直接桜区くらし応援室にお電話しても構わないということでおろしいですか。

桜区くらし応援室副参事

気付いた方にご連絡をいただいた方が、状況の把握が早くできると思います。



○特色のある自治会活動について

X自治会

特に新しい取組は行っておらず、通常の自治会活動が中心です。コロナ禍で1度中止したこともありましたが、伝統ある夏まつりやお神輿、盆踊りの行事だけは守り続けていきたいと考えています。

Y自治会

地域の盆踊りですが、若い人たちが非常に協力してくれました。顧問の方から「道路の標識が見えないのではないか」と指摘がありましたが、当自治会で頼りにしている方に役所へ届け出てもらったところ、おかげさまで早めに対応していただきました。

U自治会

X、Y、U自治会はいずれも同じ地区に所属しているため、活動内容は大体同じで、特色ある活動と呼べるほどの違いはありません。

最近の課題ですが、役員が高齢化しており、若い後継者をなかなか補充できないという問題が続いている。現役の方は67、8歳まで働いていることが多く、退職してから役員を頼んでも、実際に引き受けてもらえる頃には70歳近くになってしまいます。

その点で、他の自治会では働いている人にも役員をお願いし、土日の活動に参加してもらうなど、できる範囲で協力を得ていると教わりました。それを参考に当自治会でもお願いしたところ、実際に今年4月には、若い男性3人と女性2人、年齢は40歳代から60歳前後の方々が新しく加わりました。頼んでみると案外「できる範囲でなら」と応じてくれる人が多く、土日で時間があるときに参加してくださるのは本当にありがとうございます。今回の盆踊りでも、新しく入った役員のうち2人が当自治会の枠で会場警備を担当してくれました。諦めずに声をかけていくことが大事であると思います。

T自治会

当自治会マンションは、この辺りでマンションが少なかった時期に建てられました。現在81世帯ありますが、そのうち半数以上が当時からの入居者で、70～90歳代の方も多く、非常に高齢化が進んでいます。

困った事例としては、数年前に夫婦の一方が亡くなった際、残された配偶者が認知症を患っており、対応していただける方の連絡先が全く分からず、大騒ぎになったことがあります。こうした経験から、4、5年前くらいから何かあったときの連絡先を確認するアンケートを毎年実施しています。約95%の方が連絡先を記入してくださっています。



具合が悪くなったり倒れたりした際の連絡先名簿は作成してありますが、個人情報なので、自治会長、民生委員、管理組合理事長の3人で厳重に管理しています。何か起きたときはこの3人に連絡すれば、どこへ連絡すればよいか分かるので適切に対応できます。連絡先以外にも、居住者の人数や年齢層についても、できる範囲で協力をお願いしており、これは10年ほど続けています。

以前はこうした情報を消防署にも提出していました。4年くらい前から消防署が個人情報保護の観点で受け取らなくなりました。受け取ってもらえば、火災時に何号室にどのような人がいるのか把握ができるて有用だと思っているところです。

S自治会

当自治会は約440世帯あります。地区のおまつりでは、山車と神輿をバイパスの歩道橋下を通行させる許可を取るため、警察署に書類を提出しました。ところが警察署から「昨年と同じやり方で実施するのですか」と問われました。理由を尋ねると、去年も言われていたのですが、道場三室線が開通したので、その交差点を渡ってほしいとのことでした。警察に言われたことを役員や会員に説明しても、なかなか理解を得られませんでした。部長以上を集めて事情を説明し、皆で話し合って対応を決めることにしました。しかし、準備は4、5月から進めており、許可が下りればすぐ実行できる状態であったため、やり方を変えるのは難しいというのが現状です。役員会を開催して、山車がそのコースを通れるのかを確認するため現地で検証することにしました。現地確認は日曜日でしたが、立ち合いを警察に依頼したところ、係長や課長が来てくださいました。現場の確認では、山車はおおむね幅が3mほどで、ぎりぎり通れる箇所もありました。しかし、交差点で停止線をはみ出してしまう箇所があり、そこは交通を止めるためにガードマンが必要です。警察もその点は想定していなかったようでした。最終的には許可が下りましたが、来年の対応は改めて検討しなければならない状況です。

もう1つは、ごみゼロ運動に合わせて、地域の清掃や自治会館の敷地内の落ち葉を掃き、剪定した枝などをまとめて出しています。作業自体は1時間ほどで終えますが、ごみは自治会館の敷地に集めるので、役員が後片付けに追われます。数年前に桜環境センターに電話したところ、最初は対応してもらえませんでしたが、自治会活動であることを強く説明し、何とか引き取ってもらいましたが、桜環境センターからは事前に連絡してほしいと言われました。U自治会の方がおっしゃっていたとおり、事前予約制は現実的ではありません。

このようなことがあったので、回収したごみは自治会のごみ集積場所に出していますが、ごみの量が多く回収する人に申し訳なく思います。ごみゼロ運動に参加しますけれども、清掃前後に回収ごみが増えるのは、地域で行っている清掃活動のためであることを環境部内で周知してほしいです。



Z 自治会

当自治会は、S自治会と共同でおまつりや盆踊りなど様々な行事を合同開催しています。お話がありましたとおり、神輿が渡るときには、新大宮バイパスを両方向とも約15分間通行止めにします。車は通行できず、運転手の方々も驚かれたことと思います。

まつりは当番制で行っており、来年は当自治会が担当することになっているため、準備に向けて緊張しています。無事に通行止めの許可をいただき、神輿に加えて子どもも神輿も一緒にバイパスを渡らせたいと思っています。

それから、ごみ問題でいろいろと桜区くらし応援室の方にお世話になります。感謝申し上げます。ただ、多々いろいろありますと、まだ未解決な面もあります。私自身も高齢化しておりますが、なかなか後継者が見つからないので、そのことを頭に入れて若い方の応援をお願いしたいなと思って頑張っております。

A 1 自治会

当自治会で特に問題になっているのは、細かい個別のトラブルがいくつかあることです。

地域で集合住宅に住む外国人住民が増えており、言葉の壁によるごみ出しのルール違反が目立ちます。私は何語か分からなかったのですが、翻訳できる方がいて、その言語で注意書きを作成して掲示したところ改善しました。全ての外国人住民が英語を理解できるわけではなく、どの国の方か分からぬ場合もあります。集合住宅が今後さらに増えることを考えると、自治会として対応策を検討しておく必要があると感じています。

B 1 自治会

当自治会の活動の特徴の1つは、隔月で実施している高齢者への注意喚起のための立哨活動です。銀行のATM前で午前2人、午後は2人の体制で、おおむね10時頃から15時過ぎまで活動しています。

おまつりや盆踊りは栄和地区の複数の自治会と合同で開催しますので、かなり規模が大きくなります。盆踊りは、おおむね19時30分頃から21時頃まで行われます。神輿愛好会など様々な団体が参加しており、屋台を出すなどして賑わっているので、その時間帯は非常に混雑し盛大な行事になっています。

次に、自治会加入世帯は505世帯ありますが、私も含めて住民の高齢化が進んでおり、負担が大きくなっているのが現状です。役員のお願いをしに伺っても、承諾していただけない方が多く大変苦慮しています

最後に、桜区のまちづくりについて、先ほど区長からお話を伺いましたけれども、この中に掲載されている公共施設整備の進捗状況の質問を受ける機会が多くあります。つい先日、大里小学校の屋内温水プールが完成すると知りました。地域の小学校のプールの現状がどうなっているのか、また校庭に流域貯留浸透施設を設置しているというので行ってみたら、校



庭にかなりの量の資材が置いてあったと気付くような状況です。そのような状況ですので、進捗状況を月1回でもよいので教えていただけたとありがたいと思います。

また、新規事業の子どももサッカー教室についてですが、現在、栄和地区の少年団は、他校と合同にしないと練習ができないような状況です。背景には、民間のサッカー教室が増え、送迎の手間が不要であったり、独自のサービスや特典を用意したりしているので、生徒がそちらに流れているようです。そういう状況があるので、子どもサッカー教室の参加者を集めるために苦労するのではないだろうかと思ってしまいます。

C 1 自治会

当自治会の活動としては、この15年間、地域の小学校の就学日は年間に約220日ありますが、毎日子どもの下校を自治会区域内の2箇所の交差点で、事故が起こらないように守ってきました。おかげさまで交通事故は、現在まで1件もありません。

しかし最近、地元の車ではなく別の場所から工事に来ている小型のダンプカーが、かなりスピードを出して交差点を通過するものですから、非常に子どもたちを横断させるのに気を使います。最近特にそれが多くなりました。私自身はそろそろ引退したいと考えていますが、次に担当してくださる新しい役員の方々は皆、現役でお仕事をされており、まだ10年はお勤めになる世代です。その間の運営をどうするかが大変気掛かりなものですから、あとどれくらい活動できるのか分かりませんが、動けるうちは地域の子どもたちが事故に遭わないよう、できる限り見守っていきたいと考えています。

最後に、自治会区域内で空き家が増えてきています。独居の方が施設に入られると、そのまま空き家になり、庭が草でぼうぼうになる事例がかなり増えています。こうした問題に対し、今後どのような対策をしていくかということも自治会の重要な課題の1つです。

W自治会

どの自治会も同じで高齢化が進んでおりますが、当自治会は世帯数が少なく、その影響が特に大きく出ています。そのような中で以前、中学生のボランティアについて、近隣の中学校の校長先生と当時のPTA会長とお話をした機会がありました。その際に「災害時だけでなく、まつりのような地域の行事でも中学生のボランティアをお願いできますか」と私が切り出すると、PTA会長が校長先生にすぐに相談してくださいました。

それから1年余りが過ぎ、今年ようやく具体的に話を詰めることができました。当地区には他の自治会もあり、当自治会だけ地区の中学生にボランティアへ来てほしいとはお願いできませんので、校長先生から当地区外の中学生に呼びかけていただいたところ、5人の生徒が参加してくれました。ボランティアに来ていただいた生徒には、ボランティア修了証とちょっとしたお土産をご用意し、11時から14時までお手伝いいただきました。帰りの際に生徒に「さよなら」とあいさつをしたところ、生徒たちもすごい笑顔でさよならと言って



手を振り返して帰っていましたので、お願ひして本当によかったです。

高齢化が進み、役員の人数がだんだん減ってきてますが、手伝っていただけそうな方には、役員の任期が終わるときに、「来年も差し支えなければ、まつりのお手伝いをしていただけませんか」とお願ひすると、何人かの方は、「いいですよ」と快く引き受けてくださいます。地元でお仕事をしている方からは、「男手が必要でしょう」とこちらに声をかけてくださることもあり、大変ありがとうございます。そのような申し出をしてくださった方には、まつりの開催前には改めてご挨拶に伺い、盆踊りとまつりの日時をお伝えしてから来て手伝っていただいています。

回覧板で役員募集をするだけでは、まず来ていただけないので、こうした直接の働きかけの機会を大切にしなければならないと感じています。

▼自治会

自治会役員の引き継ぎの課題はありますが、当自治会の場合は頼み込むのではなくて、まず私が先頭切って活動すると、建物の構造上、「会長何かやっているな」と気が付いて、役員の方ではないのですけれども一緒に手伝ってくださる方がいるので、とりあえず手が足りる状況です。そのような点については、恵まれているのかなと感じているところです。

D 1 自治会

何点か当自治会の活動をご紹介したいと思います。

1点目ですが、当自治会マンションは812戸、約1,600人の居住者が住んでいます。そのうち、自治会員は383所帯です。任意加入なので、全世帯の加入努力はしているものの、なかなか加入者増には至りません。そのような状況下でも総務、広報、文化、防災・防犯、環境衛生、福利厚生の各部で、それぞれのイベント開催を通じ努力をすることで、わずかではありますが増加の傾向です。

また、会員の高齢化も進んでいることから、今年青年部を立ち上げ、明日結団式を行います。この青年部は、地元ではおまつりの担ぎ手として道場の夏まつりに参加させていただいております。約15、6人が参加しており、その方々を中心とし宣伝周知を行い立ち上げました。青年部には、将来の役員候補の人材育成と各部への支援、そして居住者高齢世帯や単身者高齢世帯の相談ごとなど、多岐に渡っての活動をお願いします。青年部の活躍の姿を見て、会員の賛同を促し、会員増に結びつけるためにも、青年部の成長に全力を自治会として献身します。

2点目は、マンション内の立体駐車場の見回りとマンション周辺の防犯パトロールを月4回実施しています。それから毎月20日を防犯強化日として行っています。

3点目、居住者人数が多いので、自転車の数も相当多いです。自転車登録制にしていますが、中には不法に駐輪しているようなものもあります。住人の方からも破棄処分の希望があ



りますので、年2回、無料で自転車の回収を行っています。

4点目です。毎年5月に、地元の田んぼ所有者のご厚意により、会員の皆さんを対象に田植え体験を実施しています。今年も、小学生やご父兄の皆様、50人ぐらいの方が泥んこになり、楽しく田植えをしました。秋には稲刈りもします。

最後にお願いが1つございます。当自治会マンションは高層共同住宅です。耐震構造で耐震設備も整っていますので、地震災害にはかなり強いと思われますが、地震災害は建物だけではなく、インフラの損害が全く未知数です。自治会独自での専門家への支払い費用等の捻出が困難ですので、市に高層共同住宅でのインフラに対しての専門家、防災士の派遣をお願いし、住民に対する防災、防犯について啓発の機会を作っていただきたいと思います。

高層マンションには、戸建ての多い自治会とは異なる、時間とあるいは専門知識を入れないと解決できないような諸問題があります。自治会として、そのような問題に取り組んでいくことで、マンションの安心、安全に結び付け、人間関係の希薄化が進む中でコミュニケーションの場を広げていくよう努力していくつもりです。

桜区長

皆様、ありがとうございました。

ご苦労がありながらも、皆様が生き生きと活動してらっしゃる様子、そして、まつりのような地域の大きなイベントのときは力を合わせていらっしゃるという様子がよく分かりました。それが地域の皆様の活力や楽しみになっていると思います。

本当に「いつもありがとうございます」という感謝の気持ちとともに、皆様の活動で桜区は発展していくのであろうなと思っております。これからも引き続きよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。



○大久保地区懇談会

【懇談テーマ】桜区のまちづくりについて

- ・自然と便利さが調和する、住みやすい桜区のまちづくりの実現に向けて

桜区長

本日はこのような貴重な機会をいただき、お話しできることを心より感謝申し上げます。先ほどは、大久保地区自治会連合会の会合があったと伺い、皆様にはお疲れのところお越し頂いたことと存じます。

日頃から自治会の皆様には、地域の安全、安心や住みよい環境づくりなど多方面でご尽力いただき、ありがとうございます。自治会活動につきましては、ご苦労も多いことと存じます。全てのご意見をすぐに反映することは難しい面もありますが、まずは自治会の皆様が日々どのように感じていらっしゃるのかを知ることが大切だと考えております。最近は、自治会の会員数の減少や役員のなり手不足といったお話も聞こえてまいりますが、そうした課題に対してどのような対応や工夫をされているのか、あるいは共有したい事例があれば、ぜひお聞かせください。皆様のお考えを伺うよい機会にできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

E 1 自治会

当自治会は303区画全てが一戸建ての住宅地で、現在は290世帯、約900人が居住しています。15年前に地区計画を制定して以来、安全で安心できる住宅環境を維持していましたが、近年は住民の高齢化や社会情勢の変化に伴い空き家が増え、侵入窃盗が急増しています。かつての穏やかな暮らしが変わり、日々不安を抱えて暮らす状況となっており、防犯対策は喫緊の課題です。

そこで、自治会内に防犯委員会を立ち上げ、個人向けの基本的な防犯対策と地域全体をカバーする街頭防犯カメラの設置を決定しました。市の支援も得られ、本事業の工事は8月中に完了する見込みです。この重要な事業の実現に際しては、桜区総務課、市民生活安全課、浦和西警察署をはじめ、多くの方々にご助力いただき、関係各位には深く感謝しております。特に、桜区総務課の担当者からは、相談時に丁寧かつ詳しいご説明をいただき、大変心強く感じました。その後も担当部署との面談の度に皆様から温かくご指導いただき、本事業の実現に至りました。関係者の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

また、地域防犯カメラと連携して個人宅の防犯対策も必須と考えており、当初は防犯アドバイザーを起用して地区内の全戸の点検を実施する予定でいましたが、諸事情により計画が遅れています。高齢者、独居の方、特殊事情をお持ちの方など様々ですが、そのような方



をいかにお手伝いして安全な生活を維持するかということで、腐心しております。

コミュニケーションのみならず、場合によっては経済的支援も伴う難しい事案もありますが、自治会は、高齢者や子どもたちを守る大きな責任があると考えています。この原点をゆるがせにせず、住民の安全な生活を守るお手伝いを続けていきたいと考えております。

最後になりますが、今回の事業を通じて、街頭防犯カメラは、当地区に限定せず、隣接する自治会の皆様にもお役に立てるのではないかと思っております。隣組として、今後できるだけ共同事業を意識して取り組んでいければと考えております。

桜区長

犯罪が頻発しているというお話は、私も警察から伺っており大変心配しておりました。地域防犯カメラの設置に向けた取組について報告を受けており、8月に設置が完了することは、非常に大きな一歩だと感じています。

ご苦労も多かったことと思いますが、防犯カメラの設置によって安心感が高まるだけでなく、フォローできることも増えますので、先ほどお話にあったように、近隣の自治会の方々と連携を強めることも非常に重要だと改めて感じました。

F 1 自治会

桜区のまちづくりのポイント3の「安心して暮らせる安全なまちづくり」のうち18番の「避難所開設・運営訓練」に関連して、洪水ハザードマップについてお伺いします。市が発行する洪水ハザードマップでは、桜区を対象とするのは「荒川・入間川」、「鴨川・鴻沼川・新河岸川など」の2種類がありますが、洪水ハザードマップ「荒川・入間川」では、荒川が大雨によって氾濫した場合、桜区の地域で3m前後、多いところでは5mを超える浸水があるとされています。この洪水ハザードマップが発行された時は、会員から、「この辺は荒川が氾濫したら3m程度浸水する」というような話があったのですが、時間の経過とともに、意識が低下したのか、そのような話を聞くことが無くなっていました。

改めて、この洪水ハザードマップの見方について、会員に説明する必要があると思うので、浸水の想定の条件、どういう時にこういう浸水が起きるのかという点と、桜区で洪水が発生した場合、広域避難ということになっていますが、その指示の判断基準と住民への周知はどういうに行うのか、改めて教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

桜区長

洪水ハザードマップに示されている浸水条件は、表紙に記載されているものが基準となります。荒川については「72時間の総雨量が632mm」という条件です。よく「1時間あたりの雨量が何百mmの台風が来る」といった表現を耳にしますが、一般には1時間に20～30mm程度の雨で「土砂降り」と表現されることが多いです。洪水ハザードマップで示



しているのは、「72時間の総雨量が632mm」、つまり3日間にわたって広範囲で続いた場合を想定した条件ですから、かなりの雨量です。

このような大雨は従来ほとんど発生していませんでしたが、近年は地球温暖化などの影響もあり、河川の氾濫リスクが高まる条件が多様化しています。洪水ハザードマップは国交省が公表したデータを基に作成されており、「もしこれほどの大雨が降り、さらに荒川が決壊したらこうなる」という想定を示したものです。現在、荒川第二・三調節池の整備が進められており、これらが完成すれば安全性はかなり向上します。昭和の時代には荒川の氾濫で広範囲に水害が発生した例もありますが、その後の治水対策により現在は対策が大きく進展しています。

次に、広域避難の指示が出されるのはどのような時であるかと申しますと主に台風などの際です。気象情報を踏まえ、国あるいは市の危機管理部で「川が氾濫するおそれがある」と判断された場合に、おおむね2日前を目安に皆様へお知らせし、早めの避難を呼びかけます。つまり、お住まいの地域が危険にさらされると判断された場合、最終的な避難指示が市から出されます。それが区に伝えられ周知いたしますが、各家庭でどうやって情報を得ればよいかということが重要です。

まず1つ目は気象情報です。台風や大雨などの大きな気象事象はある程度予報が出ます。地震は予測が難しいものの、気象に関する情報は事前に予報、注意喚起がされますので、日頃から気象情報に注意してください。

2つ目は市ホームページです。避難情報は通常トップページに掲載されます。パソコンだけではなくスマートフォンからも確認できますので、いざというときはまず、市のトップページをご覧ください。併せて、市のXなどの公式SNSでもお知らせをいたします。

3つ目はテレビ埼玉の「dボタン」を利用する方法です。テレビ埼玉のチャンネルに合わせ、リモコンの「dボタン」を押すと画面下に注意情報が表示されます。ニュースや地域の警報を選択して表示できる場合もありますので、視覚的に分かりやすく、操作も簡単です。スマートフォンですとどこに情報があるか分かりにくいこともあるため、テレビでの確認が便利です。

防災無線でも案内を行いますが、雨の日などは屋外の放送が聞こえにくいことがあります。外で「何か放送しているな」と気付き、その場で聞き取ることが難しい場合は、市ホームページやSNS、テレビ埼玉の「dボタン」で詳細を確認してください。それらの状況により、桜区では避難所を開設する場合は、運営するリーダーの方々を通じて連絡、対応を行う体制になっています。

F 1 自治会

今日参加している自治会の皆さんには、避難所運営委員会の運営リーダーや委員を務めている方が多いのですけれど、実際、避難所運営委員会の運営リーダーに連絡がきたとしても、



私たちに何ができるかは分からないので難しいところです。避難所運営委員会の委員宛てに連絡されるのか、その部分をはっきりしていただければと思うのですけれども、連絡が来るのは、ここにいる私たちではなくて、市職員が割り当てられている避難所の班長にということですね。

桜区長

避難所の鍵を持っている人に連絡して開けていただくことになっています。

司会

水害の話がありましたが、以前、大雨の際に荒川の水位が上がり、あと2mもないところまで迫ったことがあります。2019年には、鴨川の排水ポンプが故障して排水ができなくなり、水位があと50cmほどという状況になってしまったこともあります。

区長がおっしゃったように、相当な雨でない限り大丈夫だとは思いますが、万が一に備えて桜区内に最低でも1箇所、2階以上へ垂直避難が可能な場所を検討していただきたいです。桜区のまちづくりにはスポーツシューレの整備計画が掲載されていますが、この施設への避難については以前から申し上げていますので、区からも改めて市へ働きかけていただきますよう、よろしくお願いします。

G1自治会

当自治会には約400世帯が加入しており、敬老会の活動が盛んです。高齢者が多く、活動に積極的な方と参加が難しい方とで二極化している状況ですが、同好会として自治会館では総勢21団体が活動しており、敬老会だけでも会員はおよそ170人に上ります。

しかし、同好会の活動後にみんなでお茶を飲むようなお店がありません。自治会区域内の商店街は、ほぼ閉まっており営業しているお店はカレー屋、電気屋、パン屋くらいで、買い物は少し離れたスーパーマーケットに頼っている状況です。自治会区域内には、環境的にカフェが開ける余地がなく難しい状況です。

そこで、先ほど他の自治会の方も「空き家が増えている」とおっしゃっていましたが、私たちの地域でも新しく入って来られる方が多い一方で、放置されている空き家がいくつかあります。可能であれば、市や区がそうした空き家を借り上げ、リノベーションをして、コミュニティカフェのような形態で自治会の憩いの場として整備し、その活動に参加する人に限らず、どなたでも気軽にお茶を飲める開かれた場として地域に広がっていけばよいなと思います。

桜区長

皆様が活発に活動されており、地域活動の拠点となる場所を整備してほしいというご要望、



とても意義のあるお話だと思います。

空き家の問題についてですが、市内では新しい住宅の建設が進む一方で、空き家になる物件も増えています。市全体で空き家が増加し、そのまま放置され荒廃している例も見受けられます。さいたま市では環境局が空き家問題を取り扱っており、現在は放置されて荒れた空き家への対応を進める段階で、対策について要綱が制定され、事務フローが整いつつあります。借り上げてカフェにするといった取組は、空き店舗活用の例が多いですが、市ではそのような仕組みや促進策が十分に整っていないというのが現状です。

いただいたご意見は所管課に伝えてまいりたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

F 1 自治会

現在、市水道局が西部配水場の移転計画を進めていると伺っています。移転先の候補は大久保浄水場付近と聞いていますが、西部配水場の跡地の利活用について尋ねたところ、「まだ具体的な計画は検討していない」という回答でした。西部配水場の跡地は広大な土地であり、当地区ではその利活用には大きな関心を寄せています。そこで、移転計画と併せて跡地の利活用計画も検討していただき、進捗に応じて地元へ説明を行っていただきたいと考えています。

自治会としては水道局と直接やり取りする機会がありませんので、区から水道局へこのようなお話をあったと伝えていただけませんか。

桜区長

西部配水場については、私が伺っている範囲では、老朽化のため建て替えが必要だということですが、移転先はまだ決まっておらず、給水機能を止めずに工事を行うためのスペースが確保できないとのことで、現地での建て替えは困難だと聞いています。

そのため、水道を止めずに工事を進めるためには、別の場所に新しい施設を建設し、そちらが稼働してから旧施設を停止する必要があるそうです。

跡地がどうなるのかという点は、注目すべき事項だと思います。地域の要望を伺うのは、どの段階での対応になるのか分かりませんが、現在は移転先の候補となる場所を見付け、周囲の地権者やその土地を利用している方々のご意見を聞いている段階だと伺っています。先の長い話であるという認識ですので、跡地利用についてもきちんと進捗状況の説明が必要であると思います。どこまでどう進んでいるのかが分からず状況ですと皆様も心配になりますので、その点を水道局に伝えたいと思います。

H 1 自治会

近所の方たちから防災無線の放送が「とても聞きにくくなつた」、「聞き取れなくなつた」



ということを耳にしています。防災無線の放送は、中央区の八王子公園と白鍬の氷川会館にある防災無線が当地区で聞こえるのではないかと思います。私の住まいは、以前はよく聞こえたのですけれど、私をはじめ皆さん年を重ねてまいりましたので、非常に聞きにくくなつたと言っています。災害などがあったときに聞き取れないと困るので、可能であれば自治会区域内の公園に防災無線を設置してほしいと思います。

桜区長

防災無線の設置は、本庁の防災課が所管ですが、設置費用が高額であることに加え、既存の防災無線との干渉の度合いなどが難しいと聞いています。現在はデジタル化が進み、音の出し方やシステム自体が変わってきており、徐々に性能はよくなっていると聞いております。新たに設置ができるかどうかはこの場でお約束できませんが、その旨を防災課へ伝えますので、ご了承ください。

参考ですが、放送内容は市のホームページにも掲載されます。何か放送が聞こえましたら、スマートフォンなどで検索して文字情報でご確認いただいた方がよろしいかと思います。放送だけでは一部が聞き取れないことがあります、正確な情報が受け取りにくいくことがあります。

H 1 自治会

市補助金の申請方法について要望があります。

自治会館の建設、修繕のような大きな案件は別として、毎年、コミュニティ課の自治会運営補助金や総務課の防災関係の補助金など、所管ごとに多数の補助金制度があり、それぞれ別々に交付申請を行わなければなりません。数えると5件、6件にもなり、手間がかかっています。

そこで、これらの申請を可能な限り一本化できないでしょうか。所管が違うため難しい点はあるかもしれません、もし一本化や手続きの共通化をしていただければ、申請を一度で済ませられるので負担が減ります。特に、自主防災組織の資機材申請などは記載が分かりにくく、慣れていないと戸惑います。自治会活動は他にも多くの業務があり多忙なため、できるだけ簡素化していただきたいです。

先日も、申請書の押印または署名が必須ということでしたので、署名した書類をメールで提出したところ「認められない」となり、結局区役所まで持参することになりました。コミュニティ課の補助金は電子申請に対応しているのに対し、総務課の防犯関係の補助金は電子申請ができないという差もあります。こうした点を見直していただければ、こちらの負担軽減だけでなく、区役所側の人員削減にもつながるのではないかと思います。少額の補助金のために手続きが半日もかかるようでは効率が悪く困ります。どうか手続きの一本化や簡素化についてご検討くださいますよう、よろしくお願いします。



桜区長

ご指摘はごもっともで、補助金の申請が非常に煩雑でご負担をおかけしていることは承知しています。

おっしゃるとおり、区役所だけで完結するものではなく、本庁の所管課が関わっているため、所管が異なると申請方法や手続きが部門ごとに違ってしまう点があります。私も身内に自治会長を務めた者がいるので、そのご苦労はよく分かりますし、何とか改善できないものかとも思っております。

市では申請手続きの電子化を進めていますが、一部でまだ十分にシステム化できていないところがあります。防災課やコミュニティ推進課など本庁の所管課に、改善を求める声がありましたことをしっかりと伝えてまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

E 1 自治会

先ほどもお話しさせていただきましたが、地域の防犯カメラについては、8月中に工事が完了しますので落着するのですが、防犯カメラと連動して個人宅の対策もこれから取り組まなければなりませんが、大きな問題があります。

住民の6～7割は若い2代目、3代目の世代の方で、新築や改築をしている住宅が多く、防犯対策も取られています。一方で、半世紀にわたって、お住まいの高齢の方々多く、年を取られて一人暮らしをしている方や、ご夫婦だけで暮らしている方が目立ちます。こうした方々を対象とした防犯対策が必要ですけれども、問題になるのは、私たちが個別にこうした世帯を訪問すると、必ず民生委員との領域の問題が生じます。

これから民生委員の方々と具体的に話を進めますが、彼らの協力が得られなければ必要な情報は入ってきません。そのため、まずは民生委員に協力を願う必要があります。一方で「そこまで踏み込めない」「規則上、情報開示はできない」といった立場の方もいらっしゃるため、丁寧に説明をして理解を求めるつもりです。場合によっては、行政にも介入をお願いして調整を図りたいと考えています。

最終的には、民生委員と自治会が連携し、民生委員、自治会の間にある垣根を越えて、この件に一体的に取り組みたいと考えています。

桜区長

ありがとうございます。ご苦労されているとのこと、承知しました。

確かに民生委員の方は多くの情報をお持ちですが、例えば「この方は認知症である」といった個人の病状については、容易に口にできない個人情報に当たると思います。

一方で、どなたがどちらにお住まいかということは、ある程度自治会の方でも把握されていますが、個々の生活状況や健康状態までは、自治会側で把握していないという状況なので



しょうか。

双方が連携すれば、より効率的に、かつ適切な支援ができるようになるのは確かだと思いますが、実際にはケースバイケースの面もあります。桜区福祉課が民生委員の事務を担当しておりますのでお伝えします。

